令和7年7月吉日

各　位

一般社団法人関市観光協会

会長　山内　清久

一般社団法人関市観光協会　会員募集のご案内

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、地域の観光産業の発展にご協力いただける会員様を募集しております。私たちは関市の魅力を国内外に発信し、観光客の誘致や地域振興を目的として活動しています。

さて、下記のとおり、ご案内いたします。みなさまのご入会を心よりお待ちしています。地域の魅力を一緒に発信し、観光産業の発展に貢献していきましょう。

敬具

記

1. 背景

　関市が策定した「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大」の3つのキーワードを基にして、持続可能かつ稼げる観光の実現に向けて関係人口を拡大し、ひいては地域経済の発展に寄与することを目的とした関市を創っていきたいと考えています。

1. 経緯

　平成28年12月2日の関市観光協会臨時総会において、平成29年3月31日に関市観光

協会を解散し、平成29年4月3日に一般社団法人関市観光協会として設立しました。

3.　会員特典

　(1)地域活性化に貢献

　　観光に関する様々なプロジェクト・イベントに参加することで、地域の発展に寄与できます。

　(2)情報共有

　　当協会が保持しているビッグデータから必要に応じた来関者分析の提供等、観光に関する最新情報

や市場動向を入手できます。

　(3)PR・宣伝サポート

　　当協会作成のパンフレット、ポスター、ホームページ、SNS等への掲載（一部有料あり）をします。

　　観光客等からの問合せに対する優先的な紹介、テレビ、ラジオ、雑誌等の取材に伴う紹介をします。

　(4)ネットワーク拡大

　　イベント、観光展、物産展等への参加依頼のご案内を通して、観光事業者や関連業界との交流を

深め、ビジネスの機会を広げることができます。

4.　会員区分

正会員と賛助会員に分かれます。

　(1)正会員

　　観光業や関連する事業を営む法人及び団体・個人。

　　　※社員総会における議決権は、正会員１人につき１個保持します。

　(2)賛助会員

　　観光に関心がある法人及び団体・個人。

　　　※賛助会員は総会の議決権はありません。

5.　年会費について

入会金不要。

(1)正会員(法人または団体)　　　　　1口5,000円

(2)正会員(個人)　　　　　　　　　　　　1口3,000円

(3)賛助会員(個人及び法人または団体)　3,000円

6.　入会の可否

　　当協会定款によりお申し込み後、理事会を経て、ご連絡いたします。

|  |
| --- |
| **当協会**　**定款第６条**  会員として入会しようとするものは、別に定める入会申込書により申し込むものとする。  ２　入会は理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。 |

7.　入会申込方法

入会を希望される方は、同封の「一般社団法人関市観光協会入会申込書」および「反社会的勢力でないことの確約書」に必要事項をご記入・押印のうえ、郵送またはカラースキャンした書類をメールにてお送りください。なお、当協会窓口に直接ご持参いただくことも可能です。

8.　会費の納付について

当協会にて入会申込書を受付後、理事会を経て会費納付のご案内をいたします。その会費を納付いただくことで会員となります。

一般社団法人　関市観光協会

〒501-3874　関市平和通4丁目12番地1

TEL：0575-23-6726

FAX：0575-23-1671

E-mail：info@sekikankou.jp

担当者：藤村

営業時間　09:00～17:00

休館日　毎週火曜日及び祝日の翌日